

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2016-196277

(P2016-196277A)

(43) 公開日 平成28年11月24日(2016.11.24)

(51) Int.Cl.	F I	テーマコード (参考)
B60J 1/02 (2006.01)	B60J 1/02 111D	3D023
B60R 13/04 (2006.01)	B60R 13/04 B	3J001
F16B 5/10 (2006.01)	B60J 1/02 J	
	F16B 5/10 G	

審査請求 未請求 請求項の数 5 O L (全 13 頁)

(21) 出願番号 特願2015-77977 (P2015-77977)
 (22) 出願日 平成27年4月6日 (2015.4.6)

(71) 出願人 000005326
 本田技研工業株式会社
 東京都港区南青山二丁目1番1号
 (71) 出願人 000135209
 株式会社ニフコ
 神奈川県横須賀市光の丘5番3号
 (74) 代理人 100064908
 弁理士 志賀 正武
 (74) 代理人 100146835
 弁理士 佐伯 義文
 (74) 代理人 100175802
 弁理士 寺本 光生
 (74) 代理人 100094400
 弁理士 鈴木 三義

最終頁に続く

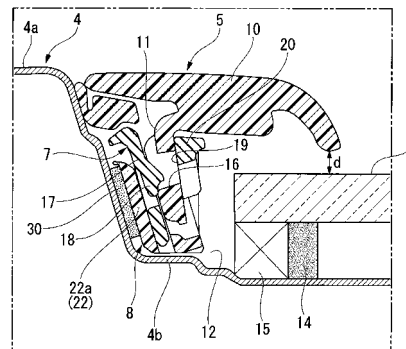
(54) 【発明の名称】 ガーニッシュの取付構造

(57) 【要約】

【課題】 取り付けの容易な構造でありながら、クリップ部材からのガーニッシュの外れを防止することができるガーニッシュの取付構造を提供する。

【解決手段】 ガーニッシュ5の脚部11と一体に係合されるクリップ部材7と、車体側に取り付けられ、クリップ部材7と係合されるクリップ保持部材8と、を設ける。ガーニッシュ5とクリップ部材7のいずれか一方には、クリップ部材7に脚部11が挿入されたときに、いずれか他方と挿入方向で係合されるガーニッシュ側係止爪18を設ける。クリップ保持部材8に、クリップ部材7がクリップ保持部材8と係合されているときに、ガーニッシュ側係止爪18の係合解除方向の弾性変位を規制する変位規制部である保持側基部壁22を設ける。

【選択図】 図8



【特許請求の範囲】

【請求項 1】

外表面が車体の外表面と連続するように配置される意匠壁と、該意匠壁から当該意匠壁と交差する方向に延出する脚部と、を有するガーニッシュと、

前記脚部の延出方向に沿う挿入によって当該脚部と一体に係合されるクリップ部材と、車体側に取り付けられ、前記クリップ部材に係合されるクリップ保持部材と、を備え、前記ガーニッシュと前記クリップ部材のいずれか一方には、前記クリップ部材に前記脚部が挿入されたときに、いずれか他方と挿入方向で係合されるガーニッシュ側係止爪が設けられ、

前記クリップ保持部材には、前記クリップ部材が当該クリップ保持部材に係合されているときに、前記ガーニッシュ側係止爪の係合解除方向の弾性変位を規制する変位規制部が設けられていることを特徴とするガーニッシュの取付構造。

10

【請求項 2】

前記クリップ部材と前記クリップ保持部材のいずれか一方には、前記クリップ保持部材に前記クリップ部材が前記脚部の挿入方向と同方向から挿入されたときに、いずれか他方と挿入方向で係合される車体側係止爪が設けられ、

前記クリップ部材には、前記脚部の挿入時に、当該脚部の挿入方向と直交する方向で当該脚部と対向して配置されるクリップ基部壁が設けられ、

前記クリップ保持部材には、前記クリップ部材の挿入時に、前記クリップ基部壁の前記脚部に対向する面と同側の面に対向して配置される係合壁が設けられ、

20

前記ガーニッシュ側係止爪は、前記クリップ基部壁と前記脚部のいずれか一方に設けられて、いずれか他方と係合され、

前記車体側係止爪は、前記クリップ基部壁と前記係合壁のいずれか一方に設けられて、いずれか他方と係合されることを特徴とする請求項 1 に記載のガーニッシュの取付構造。

【請求項 3】

前記クリップ保持部材には、前記係合壁と対向する対向壁が設けられ、該対向壁と前記係合壁とで前記クリップ部材を受容する保持溝が形成され、

前記変位規制部は、前記対向壁に設けられていることを特徴とする請求項 2 に記載のガーニッシュの取付構造。

【請求項 4】

30

前記係合壁は、前記クリップ保持部材上における前記脚部の挿入方向と、前記脚部と前記クリップ基部壁の対向方向のそれぞれに直交する方向に離間して二つ以上設けられ、

前記脚部は、隣接する係合壁間に配置されていることを特徴とする請求項 2 または 3 に記載のガーニッシュの取付構造。

【請求項 5】

前記ガーニッシュは、車体のフロントガラスとフロントピラーとの間に設けられるフロントピラーガーニッシュであり、

前記ガーニッシュの前記意匠壁は、外表面が前記フロントピラーの外表面と連続するとともに、前記フロントガラスの前面に隙間を介して離間して配置され、

前記フロントガラスの車幅方向の側端部と前記フロントピラーの間に側部溝が設けられ

40

、前記クリップ保持部材は、前記側部溝内に設けられるとともに、前記変位規制部が前記フロントピラーに近接して配置されていることを特徴とする請求項 1 ~ 4 のいずれか 1 項に記載のガーニッシュの取付構造。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

この発明は、車体に対するガーニッシュの取付構造に関するものである。

【背景技術】

【0002】

50

車両のフロントピラーのフロントガラスの側端部に臨む部位等には、樹脂製の長尺なガーニッシュが取り付けられることがある。このようなガーニッシュは、通常、車体側への取付部にクリップ部材が取り付けられ、そのクリップ部材を介して車体側に係合固定される（例えば、特許文献 1 参照）。

【 0 0 0 3 】

特許文献 1 に記載のガーニッシュ取付構造は、クリップ部材に、ガーニッシュの意匠壁の内部に広い当接面積をもって係合される頭部と、車体側の係止部であるブラケットに係合される係止爪と、が形成され、クリップ部材の係止爪が車体側のブラケットに係合されることにより、ガーニッシュが車体に取り付けられるようになっている。

【 先行技術文献 】

【 特許文献 】

【 0 0 0 4 】

【 特許文献 1 】 特開 2 0 0 1 - 2 3 3 0 4 9 号 公 報

【 発明の概要 】

【 発明が解決しようとする課題 】

【 0 0 0 5 】

ガーニッシュの意匠壁が十分な幅と厚みを有する場合には、特許文献 1 に記載のようなガーニッシュ取付構造を採用することができる。しかし、車両のデザイン等によってガーニッシュの意匠壁に十分な幅と厚みを確保できない場合があり、その場合には特許文献 1 に記載のようなガーニッシュ取付構造は採用することが難しい。

【 0 0 0 6 】

また、ガーニッシュの取付構造として、ガーニッシュの意匠壁と交差する方向に突出する脚部に、係止爪による挿入方向で係合によってクリップ部材を固定し、そのクリップ部材を車体側の係止部に取り付けることも考えられるが、この場合、脚部の幅が限られていることから、ガーニッシュに大きな外力が加わったときに係止爪による挿入方向での係合が外れることが懸念される。

【 0 0 0 7 】

そこでこの発明は、取り付けの容易な構造でありながら、クリップ部材からのガーニッシュの外れを防止することができるガーニッシュの取付構造を提供しようとするものである。

【 課題を解決するための手段 】

【 0 0 0 8 】

この発明に係るガーニッシュの取付構造は、上記課題を解決するために、外表面が車体の外表面と連続するように配置される意匠壁（例えば、実施形態の意匠壁 1 0）と、該意匠壁から当該意匠壁と交差する方向に延出する脚部（例えば、実施形態の脚部 1 1）と、を有するガーニッシュ（例えば、実施形態のガーニッシュ 5）と、前記脚部の延出方向に沿う挿入によって当該脚部と一体に係合されるクリップ部材（例えば、実施形態のクリップ部材 7）と、車体側に取り付けられ、前記クリップ部材と係合されるクリップ保持部材（例えば、実施形態のクリップ保持部材 8）と、を備え、前記ガーニッシュと前記クリップ部材のいずれか一方には、前記クリップ部材に前記脚部が挿入されたときに、いずれか他方と挿入方向で係合されるガーニッシュ側係止爪（例えば、実施形態のガーニッシュ側係止爪 1 8）が設けられ、前記クリップ保持部材には、前記クリップ部材が当該クリップ保持部材と係合されているときに、前記ガーニッシュ側係止爪の係合解除方向の弾性変位を規制する変位規制部（例えば、実施形態の保持側基部壁 2 2 の中央領域 2 2 a）が設けられるようにした。

【 0 0 0 9 】

ガーニッシュを車体側に取り付ける場合には、クリップ部材をクリップ保持部材に係合させる前に、クリップ部材にガーニッシュの脚部を挿入し、ガーニッシュ側係止爪をガーニッシュとクリップ部材のいずれか他方に係合させる。このとき、ガーニッシュ側係止爪は、クリップ保持部材の変位規制部によって係合解除方向の弾性変形を規制されていない

10

20

30

40

50

ため、容易に弾性変形して、ガーニッシュとクリップ部材のいずれか他方と容易に係合される。この後に、ガーニッシュと一体に係合されたクリップ部材が、車体側のクリップ保持部材に係合される。この結果、クリップ保持部材の変位規制部によってガーニッシュ側係止爪が係合解除方向に弾性変形するのを規制される。このため、ガーニッシュは不測の外力を受けてもクリップ部材から外れにくくなる。

【0010】

前記クリップ部材と前記クリップ保持部材のいずれか一方には、前記クリップ保持部材に前記クリップ部材が前記脚部の挿入方向と同方向から挿入されたときに、いずれか他方と挿入方向で係合される車体側係止爪（例えば、実施形態の車体側係止爪21）が設けられ、前記クリップ部材には、前記脚部の挿入時に、当該脚部の挿入方向と直交する方向で当該脚部と対向して配置されるクリップ基部壁（例えば、実施形態のクリップ基部壁17）が設けられ、前記クリップ保持部材には、前記クリップ部材の挿入時に、前記クリップ基部壁の前記脚部に対向する面と同側の面に対向して配置される係合壁（例えば、実施形態の係合壁23）が設けられ、前記ガーニッシュ側係止爪は、前記クリップ基部壁と前記脚部のいずれか一方に設けられて、いずれか他方と係合され、前記車体側係止爪は、前記クリップ基部壁と前記係合壁のいずれか一方に設けられて、いずれか他方と係合されるようにしても良い。

この場合、ガーニッシュ側係止爪によるガーニッシュとの係合部と、車体側係止爪によるクリップ保持部材との係合部が、クリップ部材の同じクリップ基部壁に設けられることになる。このため、クリップ部材の厚みを薄くすることができる。また、ガーニッシュの脚部とクリップ保持部材の係合壁とがクリップ部材のクリップ基部壁の同側に配置されるため、ガーニッシュとクリップ部材とクリップ保持部材を組み付けた状態での全体の厚みも薄くすることができる。

【0011】

前記クリップ保持部材には、前記係合壁と対向する対向壁（例えば、実施形態の保持側基部壁22）が設けられ、該対向壁と前記係合壁とで前記クリップ部材を受容する保持溝（例えば、実施形態の保持溝27）が形成され、前記変位規制部は、前記対向壁に設けられるようにしても良い。

この場合、クリップ保持部材の対向壁と係合壁によって形成される保持溝でクリップ部材を受容することにより、クリップ部材とクリップ保持部材の間のガタツキを抑制することができる。また、車体側係止爪による係合部を構成する係合壁と、変位規制部を構成する対向壁とが分離して配置されるため、ガーニッシュ側から係合壁に外力が作用し、係合壁が仮に撓むことがあっても、変位規制部を構成する対向壁が撓むのを抑制することができる。したがって、変位規制部の撓みによってガーニッシュ側係止爪が外れるのを防止することができる。

【0012】

前記係合壁は、前記クリップ保持部材上における前記脚部の挿入方向と、前記脚部と前記クリップ基部壁の対向方向のそれぞれに直交する方向に離間して二つ以上設けられ、前記脚部は、隣接する係合壁間に配置されるようにしても良い。

この場合、クリップ保持部材上に係合壁が二つ以上設けられているため、クリップ部材とクリップ保持部材の係合状態を維持し易くなる。また、クリップ保持部材上の隣接する係合壁間にガーニッシュの脚部が配置されるため、ガーニッシュが長手方向でこじられた場合にも、クリップ部材とクリップ保持部材の係合状態を安定して維持することができる。

【0013】

前記ガーニッシュは、車体のフロントガラス（例えば、実施形態のフロントガラス2）とフロントピラー（例えば、実施形態のフロントピラー4）との間に設けられるフロントピラーガーニッシュであり、前記ガーニッシュの前記意匠壁は、外表面が前記フロントピラーの外表面と連続するとともに、前記フロントガラスの前面に隙間を介して離間して配置され、前記フロントガラスの車幅方向の側端部と前記フロントピラーの間に側部溝（例

10

20

30

40

50

えば、実施形態の側部溝 12) が設けられ、前記クリップ保持部材は、前記側部溝内に設けられるとともに、前記変位規制部が前記フロントピラーに近接して配置されるようにしても良い。

この場合、ガーニッシュの意匠壁とフロントガラスの前面の間に隙間が設けられるため、その隙間をフロントガラスの側部における排水溝として利用できる。したがって、この構成を採用することにより、車両の排水性が高まる。また、ガーニッシュの意匠壁にフロントピラー方向にこじる外力が作用した場合には、ガーニッシュ側係止爪がクリップ保持部材の変位規制部に押し付けられ、ガーニッシュ側係止爪の係合解除方向の弾性変位が規制される。したがって、ガーニッシュの外れが確実に防止される。

【発明の効果】

10

【0014】

この発明によれば、クリップ部材がクリップ保持部材と係合されているときに、ガーニッシュ側係止爪の係合解除方向の弾性変位を規制する変位規制部がクリップ保持部材に設けられるため、クリップ部材をクリップ保持部材と係合させる前においては、クリップ部材に対するガーニッシュの脚部の挿入係合が容易になり、最終的にクリップ部材をクリップ保持部材に係合させた後には、ガーニッシュの脚部がクリップ部材から外れにくくなる。したがって、この発明によれば、取り付けの容易な構造でありながら、ガーニッシュが不測の外力によってクリップ部材から外れるのを防止することができる。

【図面の簡単な説明】

【0015】

20

【図1】この発明の一実施形態に係る車両の車体前部の斜視図である。

【図2】この発明の一実施形態に係る車両の図1のII矢視に対応する斜視図である。

【図3】この発明の一実施形態に係るガーニッシュの斜視図である。

【図4】この発明の一実施形態に係るクリップ部材の斜視図である。

【図5】この発明の一実施形態に係るクリップ保持部材の斜視図である。

【図6】この発明の一実施形態に係るクリップ保持部材の斜視図である。

【図7】この発明の一実施形態に係るクリップ部材とクリップ保持部材が相互に係合された状態を示す斜視図である。

【図8】この発明の一実施形態に係る車両の図2のVII-VII断面に対応する断面図である。

30

【図9】この発明の一実施形態に係る車両の図2のIX-IX断面に対応する断面図である。

【図10】この発明の一実施形態に係る車両の図2のX-X断面に対応する断面図である。

【発明を実施するための形態】

【0016】

以下、この発明の一実施形態を図面に基づいて説明する。

図1は、車両1の車体前部を左斜め上方側から見た図であり、図2は、フロントガラス2を取り去り、車両の車体前部を図1のII矢視方向から見た図である。

車両1の前席の前方にはフロントガラス2が配置され、フロントガラス2の車幅方向の側部には、ルーフサイドレール3に連続するフロントピラー4が配置されている。フロントガラス2とフロントピラー4の膨出部4aの間には、樹脂製の長尺なフロントピラーガーニッシュ5(以下、「ガーニッシュ5」と呼ぶ)が取り付けられている。なお、図1中の符号6は、ルーフパネルである。

40

ガーニッシュ5の少なくとも車両1の上部領域は、後に詳述するクリップ部材7とクリップ保持部材8を介して車体側のパネル部材、例えばフロントピラー4の車幅方向内側の延出壁4b(図8, 図9参照)等に取り付けられている。

【0017】

図3は、ガーニッシュ5を図1のII矢視方向から見た斜視図であり、図4は、クリップ部材7の斜視図である。図5, 図6は、クリップ保持部材8をそれぞれ別方向から見た

50

斜視図であり、図 7 は、ガーニッシュ 5 をクリップ部材 7 に組み付けた状態を示す斜視図である。また、図 8 は、図 2 の V I I I - V I I I 断面に対応する断面を示す図であり、図 9、図 10 は、それぞれ図 2 の I X - I X 断面と X - X 断面に対応する断面を示す図である。

ガーニッシュ 5 は、外表面がフロントピラー 4 の膨出部 4 a の外表面に連続するように配置される意匠壁 10 と、意匠壁 10 の背面の一部から意匠壁 10 の外表面と略直交する方向に延出する脚部 11 と、を有している。意匠壁 10 は、フロントピラー 4 の車両下端側から車両上端側に向かって車幅方向の幅が漸減するように形成されており、脚部 11 は、意匠壁 10 の幅の狭い上端部側領域の任意箇所に延設されている。

【0018】

10

図 8、図 9 に示すように、フロントガラス 2 の車幅方向の側端部とフロントピラー 4 の膨出部 4 a の間には、フロントピラー 4 に沿って車両上下方向に連続する凹状の側部溝 12 が形成されている。ガーニッシュ 5 の脚部 11 は、クリップ部材 7 とクリップ保持部材 8 を介して側部溝 12 内に取り付けられる。そして、ガーニッシュ 5 の意匠壁 10 は、側部溝 12 の底部から所定高さ離間した位置において、外表面がフロントピラー 4 の膨出部 4 a の外表面と連続するように車幅方向内側に張り出している。意匠壁 10 は、フロントガラス 2 の側部前面側位置まで張り出しており、その張り出し部がフロントガラス 2 の前面に対して所定の隙間 d を介して対峙している。意匠壁 10 の主要部は脚部 11 と同じ硬質樹脂によって形成されているが、フロントピラー 4 の膨出部 4 a の側面に対峙する部位は、軟質樹脂によってリップ状に形成されている。この部分は、ガーニッシュ 5 の取付時に弾性変形してフロントピラー 4 の膨出部 4 a の側面に密接する。

20

なお、図 8、図 9 中の符号 14 は、フロントガラス 2 の側縁部をフロントピラー 4 の延出壁 4 b の前面に接着固定する接着剤であり、符号 15 は、接着剤 14 のはみ出しを規制するダム部材である。

【0019】

ガーニッシュ 5 の脚部 11 は、図 3 に示すように、ガーニッシュ 5 の延出方向に長い矩形板状に形成され、その矩形板形状の中央部分に矩形形状の係止孔 16 が形成されている。

【0020】

クリップ部材 7 は、ガーニッシュ 5 の主要部と同様に硬質樹脂によって一体に形成されている。クリップ部材 7 は、ガーニッシュ 5 の脚部 11 よりも長手方向の延出長さの長い長尺な板状のクリップ基部壁 17 を有している。クリップ基部壁 17 は、後述するようにクリップ保持部材 8 に保持された状態で、フロントピラー 4 の膨出部 4 a の側面に沿うようにして側部溝 12 内に配置されるが、以下では説明の便宜上、クリップ部材 7 とクリップ保持部材 8 に関しては、フロントピラー 4 の膨出部 4 a の側面に対向する側を後方と呼び、その逆側を前方と呼ぶものとする。また、クリップ部材 7 とクリップ保持部材 8 においては、側部溝 12 の底面に対向する側を下と呼び、その逆側を上と呼ぶものとする。

30

【0021】

クリップ基部壁 17 の長手方向の略中央部には、先端部が前方側に傾斜して突出するガーニッシュ側係止爪 18 が設けられている。ガーニッシュ側係止爪 18 は、上部側のみがクリップ基部壁 17 の本体部側に連結され、両側の側辺と下辺が略コ字状に切り欠かれている。

40

【0022】

また、クリップ基部壁 17 の長手方向の略中央領域には、クリップ基部壁 17 の前方側に連設されてクリップ基部壁 17 とともに略矩形形状の保持枠 19 を形成する枠構成壁 20 が設けられている。枠構成壁 20 は、ガーニッシュ側係止爪 18 の突設範囲を含むクリップ基部壁 17 の長手方向の所定領域に互って設けられている。保持枠 19 は、クリップ基部壁 17 の前方側において上下方向に貫通し、その内側にガーニッシュ 5 の脚部 11 が挿入可能とされている。ガーニッシュ 5 の脚部 11 が保持枠 19 内に所定深さ挿入されると、クリップ基部壁 17 に突設されたガーニッシュ側係止爪 18 が弾性変形して、図 8 に示すように、脚部 11 の係止孔 16 の縁部に係合される。ガーニッシュ 5 とクリップ部材 7

50

は、これにより、図 7 に示すように相互に係合される。

【 0 0 2 3 】

クリップ基部壁 17 の長手方向の両側の側縁部 17 a には、先端部が前方側に傾斜して突出する複数の車体側係止爪 21 が設けられている。各車体側係止爪 21 は、下部側のみがクリップ基部壁 17 の本体部に連結され、両側の側辺と上辺が略コ字状に切り欠かれている。また、クリップ基部壁 17 の枠構成壁 20 との接続位置の両側の下縁にはそれぞれ切欠き部 26 が設けられている。クリップ基部壁 17 の両側の側縁部 17 a の下端は、切欠き部 26 に対して相対的に下方に突出している。

【 0 0 2 4 】

クリップ保持部材 8 は、クリップ部材 7 と同様に硬質樹脂によって一体に形成されている。クリップ保持部材 8 は、クリップ部材 7 のクリップ基部壁 17 よりも長手方向の延出長さの長い板状の保持側基部壁 22 を有している。保持側基部壁 22 の長手方向の両側の側縁部の各前方には、保持側基部壁 22 と略平行な係合壁 23 が設けられている。各係合壁 23 は、保持側基部壁 22 の側端部に端部壁 24 を介して連結され、両側の係合壁 23 同士は連結壁 25 を介して相互に連結されている。両側の係合壁 23 は、保持側基部壁 22 とともにクリップ基部壁 17 の両側の側縁部 17 a の下端の挿入を受容する保持溝 27 を構成している。

【 0 0 2 5 】

クリップ保持部材 8 は、図 8 ~ 図 10 に示すように、保持側基部壁 22 の後方側の面が両面テープ等の接着部材 30 を介してフロントピラー 4 の膨出部 4 a の側面に固定されている。また、クリップ保持部材 8 の両側の係合壁 23 には略矩形状の係止孔 28 がそれぞれ形成されている。クリップ基部壁 17 の両側の側縁部 17 a がクリップ保持部材 8 の対応する保持溝 27 内に所定深さ挿入されると、クリップ基部壁 17 の両側の側縁部 17 a に突設された車体側係止爪 21 が弾性変形して、図 9 に示すように、各係合壁 23 の係止孔 28 の縁部に係合される。クリップ部材 7 は、これによってクリップ保持部材 8 に一体に係合される。

【 0 0 2 6 】

ところで、クリップ基部壁 17 の両側の側縁部 17 a がクリップ保持部材 8 の対応する保持溝 27 に挿入される際には、クリップ保持部材 8 の保持側基部壁 22 の中央領域 22 a の前方側の面が、図 8 , 図 10 に示すようにクリップ基部壁 17 の後方側の面に当接、若しくは、近接して配置される。この結果、クリップ基部壁 17 の長手方向の略中央部に突設されているガーニッシュ側係止爪 18 の後方側への弾性変形が保持側基部壁 22 の中央領域 22 a によって規制される。この実施形態においては、保持側基部壁 22 の中央領域 22 a が、ガーニッシュ側係止爪 18 の係合解除方向の弾性変位を規制する変位規制部を構成している。また、この実施形態においては、保持側基部壁 22 が係合壁 23 と対向する対向壁を構成している。

【 0 0 2 7 】

ここで、車体に対するガーニッシュ 5 の取り付け方法について説明する。

クリップ保持部材 8 は、予めフロントピラー 4 の膨出部 4 a の側面に接着部材 30 によって固定しておく。このとき、中央領域 22 a が変位規制部を構成する保持側基部壁 22 は、フロントピラー 4 の膨出部 4 a の側面に近接して配置される。

ガーニッシュ 5 の脚部 11 には、図 7 に示すように、先にクリップ部材 7 を取り付けしておく。このとき、ガーニッシュ 5 の脚部 11 が、クリップ部材 7 の長手方向略中央の保持枠 19 内に上方側から挿入されると、クリップ部材 7 のクリップ基部壁 17 の長手方向の略中央に突設されたガーニッシュ側係止爪 18 が、脚部 11 によって後方側に押圧されて撓み変形する。そして、脚部 11 が保持枠 19 内に所定深さ以上挿入されると、図 8 に示すように、ガーニッシュ側係止爪 18 の先端側が脚部 11 の係止孔 16 内に位置され、係止孔 16 内において初期形状に弾性復帰する。この結果、脚部 11 がガーニッシュ側係止爪 18 によって係止され、ガーニッシュ 5 とクリップ部材 7 が一体に係合される。

【 0 0 2 8 】

10

20

30

40

50

次に、こうしてガーニッシュ5と一体に係合されたクリップ部材7を、車体側に固定されているクリップ保持部材8に係合させる。このとき、クリップ部材7のクリップ基部壁17の両側の側縁部17aが、クリップ保持部材8の長手方向両側の保持溝27内に上方から挿入される。クリップ基部壁17の側縁部17aが保持溝27内に挿入されると、側縁部17aに突設された車体側係止爪21が、係合壁23によって後方側に押圧されて撓み変形する。そして、側縁部17aが保持溝27内に所定深さ挿入されると、図9に示すように、車体側係止爪21の先端部が対応する係合壁23の係止孔28内に位置され、係止孔28において初期形状に弾性復帰する。この結果、車体側係止爪21によって対応する各係合壁23が係止され、クリップ部材7とクリップ保持部材8が一体に係合される。

また、上述のように、クリップ基部壁17がクリップ保持部材8に所定深さ挿入されると、クリップ保持部材8の保持側基部壁22の中央領域22a(変位規制部)がガーニッシュ側係止爪18の後方側に近接して配置され、ガーニッシュ側係止爪18の係合解除方向の弾性変位を規制するようになる。

ガーニッシュ5は、以上によって車体に取り付けられる。

【0029】

以上のように、この実施形態に係るガーニッシュの取付構造においては、クリップ部材7にガーニッシュ側係止爪18が突設され、そのガーニッシュ側係止爪18がガーニッシュ5の脚部11の係止孔16に挿入係合されるとともに、クリップ部材7と係合されているときに、ガーニッシュ側係止爪18の係合解除方向の弾性変位を規制する保持側基部壁22(変位規制部)がクリップ保持部材8に設けられている。このため、クリップ部材7をクリップ保持部材8と係合させる前においては、クリップ部材7に対するガーニッシュ5の脚部11の挿入係合が容易になり、クリップ部材7をクリップ保持部材8に係合させた後は、ガーニッシュ5の脚部11がクリップ部材7から外れにくくなる。

したがって、この実施形態に係るガーニッシュの取付構造によれば、ガーニッシュ5を車体に容易に取り付けることができるとともに、ガーニッシュ5が一旦車体に取り付けられた後はガーニッシュ5が不測の外力によってクリップ部材7から外れるのを防止することができる。

【0030】

また、この実施形態に係るガーニッシュの取付構造では、クリップ部材7に、ガーニッシュ5の脚部11の挿入時に、脚部11の挿入方向と直交する方向で脚部11と対向して配置されるクリップ基部壁17が設けられ、クリップ保持部材8に、クリップ基部壁17の脚部11と対向する面と同側の面に対向して配置される係合壁23が設けられ、クリップ基部壁17に、脚部11と係合されるガーニッシュ側係止爪18と、係合壁23と係合される車体側係止爪21とが設けられている。この実施形態では、ガーニッシュ5の脚部11と係合するガーニッシュ側係止爪18と、係合壁23と係合される車体側係止爪21とが、クリップ部材7の同じクリップ基部壁17に設けられていることから、クリップ部材7の全体の厚みを薄くすることができる。また、ガーニッシュ5の脚部11とクリップ保持部材8の係合壁23とがクリップ基部壁17の同側に配置されるため、ガーニッシュ5とクリップ部材7とクリップ保持部材8を組み付けた状態での全体の厚みも薄くすることができる。

【0031】

また、この実施形態に係るガーニッシュの取付構造は、クリップ保持部材8に、係合壁23と、係合壁23に対向する保持側基部壁22とが設けられ、保持側基部壁22の側縁部と係合壁23とでクリップ部材7を受容する保持溝27が形成され、保持側基部壁22の長手方向の中央領域が、ガーニッシュ側係止爪18の抜け方向の弾性変位を規制する変位規制部として機能するようになっている。このため、クリップ保持部材8の保持側基部壁22と係合壁23によって形成される保持溝27でクリップ部材7を受容することにより、クリップ部材7とクリップ保持部材8の間のガタツキを抑制することができる。

さらに、この取付構造の場合、車体側係止爪21が係合される係合壁23と、ガーニッシュ側係止爪18の抜け方向の弾性変位を規制する保持側基部壁22とが分離して配置さ

10

20

30

40

50

れていることから、ガーニッシュ 5 側からクリップ部材 7 を通して係合壁 2 3 に大きな外力が作用しても、変位規制部を構成する保持側基部壁 2 2 が撓み変形するのを防止することができる。したがって、保持側基部壁 2 2 の撓みによってガーニッシュ側係止爪 1 8 が外れるのを防止することができる。

【 0 0 3 2 】

また、この実施形態に係るガーニッシュの取付構造においては、クリップ部材 7 の車体側係止爪 2 1 と係合されるクリップ保持部材 8 の係合壁 2 3 が、ガーニッシュ 5 の脚部 1 1 とクリップ部材 7 との係合部を間に挟んで長手方向の両側に設けられている。このため、クリップ部材 7 とクリップ保持部材 8 の係合状態が安定し、ガーニッシュ 5 が長手方向でこじられた場合にも、クリップ保持部材 8 からのクリップ部材 7 の外れや位置ずれを抑制することができる。

10

【 0 0 3 3 】

さらに、この実施形態においては、ガーニッシュ 5 がフロントピラーガーニッシュであり、意匠壁 1 0 がフロントピラー 4 の外表面と連続するように配置されるとともに、フロントガラス 2 の前方側に隙間 d を介して配置されている。このため、ガーニッシュ 5 の意匠壁 1 0 とフロントガラス 2 の前面の間の隙間 d をフロントガラス 2 の側部における排水溝として利用することができる。したがって、この構造を採用することにより、フロントガラス 2 の側部での排水性を高めることができる。

【 0 0 3 4 】

また、この実施形態の場合、フロントガラス 2 の車幅方向の側端部とフロントピラー 4 の間に側部溝 1 2 が設けられ、保持側基部壁 2 2 がフロントピラー 4 の膨出部 4 a の側面に近接するように、クリップ保持部材 8 が側部溝 1 2 内に取り付けられている。このため、ガーニッシュ 5 の意匠壁 1 0 にフロントピラー 4 側にこじりするような外力が作用した場合にも、クリップ部材 7 のガーニッシュ側係止爪 1 8 が、フロントピラー 4 に近接して配置されているクリップ保持部材 8 の保持側基部壁 2 2 に押し付けられるため、ガーニッシュ側係止爪 1 8 が係合解除方向に撓んでガーニッシュ 5 が外れるのを確実に防止される。

20

【 0 0 3 5 】

なお、この発明は上記の実施形態に限定されるものではなく、その要旨を逸脱しない範囲で種々の設計変更が可能である。例えば、上記の実施形態においては、ガーニッシュ側係止爪 1 8 がクリップ部材 7 に設けられ、ガーニッシュ側係止爪 1 8 と係合される部分がガーニッシュ 5 の脚部 1 1 に設けられているが、逆にガーニッシュ側係止爪 1 8 をガーニッシュ 5 の脚部 1 1 に設け、ガーニッシュ側係止爪 1 8 と係合される部分をクリップ部材 7 に設けるようにしても良い。また、上記の実施形態においては、車体側係止爪 2 1 がクリップ部材 7 に設けられ、車体側係止爪 2 1 と係合される部分がクリップ保持部材 8 に設けられているが、逆に車体側係止爪 2 1 をクリップ保持部材 8 に設け、車体側係止爪 2 1 と係合される部分をクリップ部材 7 に設けるようにしても良い。

30

また、車体に取り付けるガーニッシュもフロントピラーガーニッシュに限るものでなく、車体に取り付けられるガーニッシュであれば、別の部位に取り付けられるものであっても良い。

【符号の説明】

40

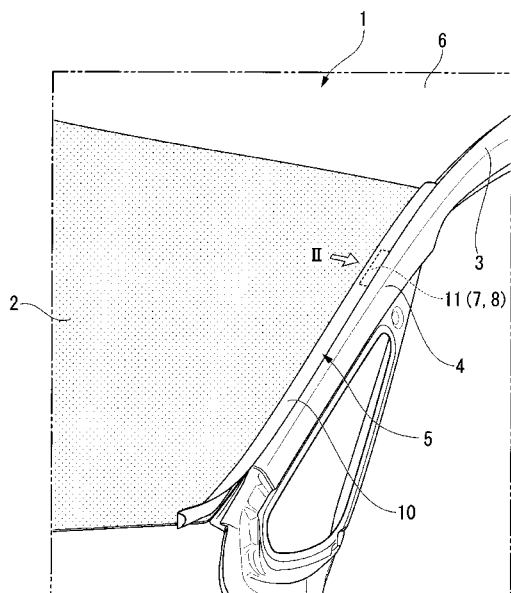
【 0 0 3 6 】

- 2 ... フロントガラス
- 4 ... フロントピラー
- 5 ... ガーニッシュ
- 7 ... クリップ部材
- 8 ... クリップ保持部材
- 1 0 ... 意匠壁
- 1 1 ... 脚部
- 1 2 ... 側部溝
- 1 7 ... クリップ基部壁

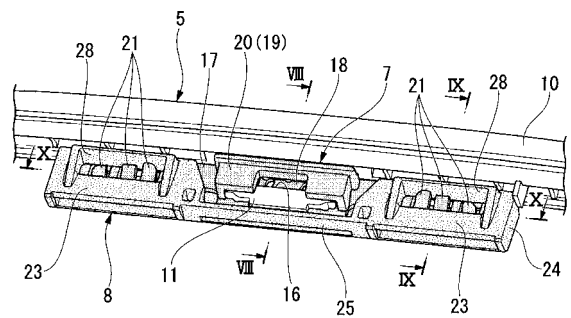
50

- 1 8 ... ガーニッシュ側係止爪
- 2 1 ... 車体側係止爪
- 2 2 ... 保持側基部壁 (対向壁)
- 2 2 a ... 中央領域 (変位規制部)
- 2 3 ... 係合壁
- 2 7 ... 保持溝

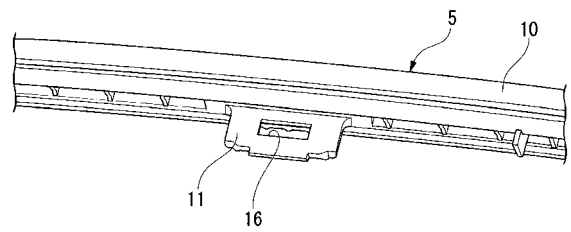
【 図 1 】



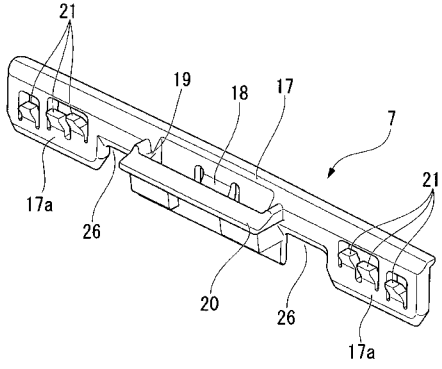
【 図 2 】



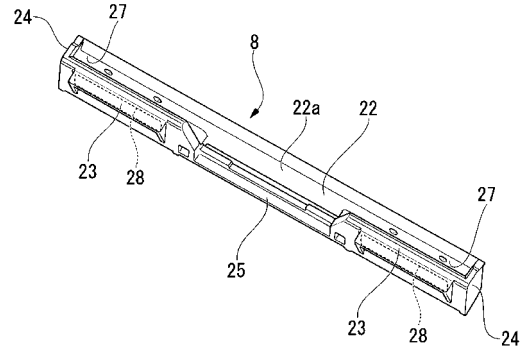
【 図 3 】



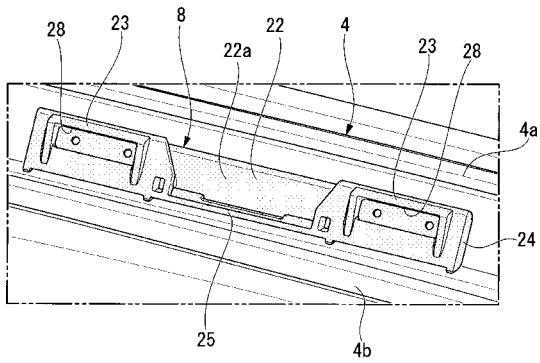
【 図 4 】



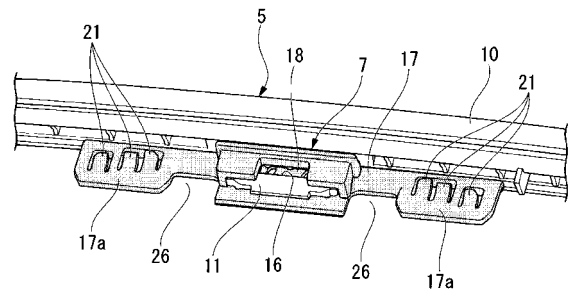
【 図 6 】



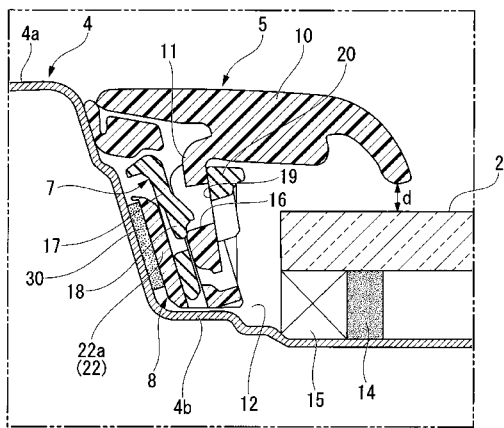
【 図 5 】



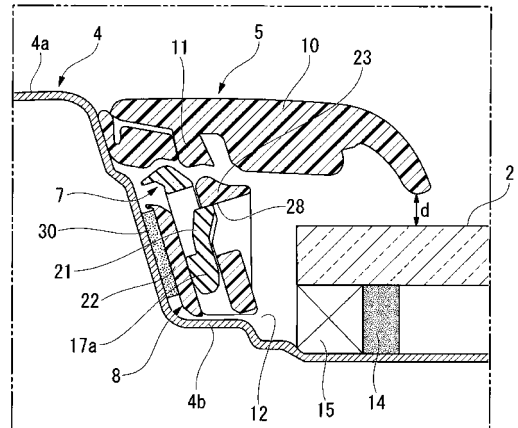
【 図 7 】



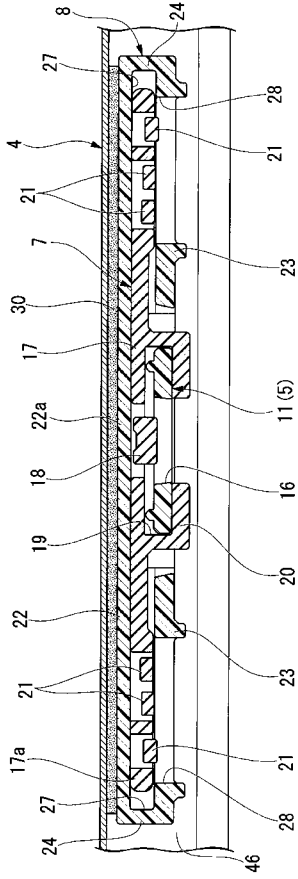
【 図 8 】



【 図 9 】



【図 10】



フロントページの続き

- (74)代理人 100126664
弁理士 鈴木 慎吾
- (72)発明者 細部 智章
埼玉県和光市中央1丁目4番1号 株式会社本田技術研究所内
- (72)発明者 室 慶子
埼玉県和光市中央1丁目4番1号 株式会社本田技術研究所内
- (72)発明者 岩間 松大
埼玉県和光市中央1丁目4番1号 株式会社本田技術研究所内
- (72)発明者 長堀 洋平
神奈川県横須賀市光の丘5番3号 株式会社ニフコ内
- Fターム(参考) 3D023 AA01 AB01 AC26 AD26
3J001 FA02 GC07 JC03 KA21 KA26 KB01